

令和4年余市町議会第3回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時07分

○招 集 年 月 日

余市町議会議員 14番 大 物 翔

令和4年11月4日（金曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	渡 邊 郁 尚
総 務 部 長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 田 幸 樹
税 務 課 長	中 島 豊
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	橋 端 良 平
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	小 黒 雅 文
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	成 田 文 明
ま ち づ くり 計 画 課 長	庄 木 淳 一
下 水 道 課 長	樋 口 正 人
水 道 課 長	紺 谷 友 之
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長	須 貝 達 哉
教 育 委 員 会 教 育 長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	中 村 利 美
学 校 教 育 課 長	内 田 真 樹 子
社 会 教 育 課 長	浅 野 敏 昭

○開 会

令和4年11月4日（金曜日）午前10時

○出 席 議 員 (17名)

余市町議会議長	3番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	8番	土 屋 美 奈 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	4番	藤 野 博 三
〃	5番	内 海 博 一
〃	6番	庄 巖 龍
〃	7番	山 本 正 行
〃	9番	岸 本 好 且
〃	10番	彫 谷 吉 英
〃	11番	茅 根 英 昭
〃	12番	近 藤 徹 哉
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	白 川 栄 美 子
〃	17番	寺 田 進
〃	18番	伊 藤 正 明

○欠 席 議 員 (1名)

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

石川智子

○事務局職員出席者

事務局 長 羽生満広
主 幹 枝村潤
書 記 山内千洋

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
議長の諸般報告
- 第 3 議案第 1 号 令和 4 年度余市町一
般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 4 議案第 2 号 令和 4 年度余市町水
道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 5 認定第 1 号 令和 3 年度余市町一
般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 2 号 令和 3 年度余市町介
護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 第 7 認定第 3 号 令和 3 年度余市町国
民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 8 認定第 4 号 令和 3 年度余市町後
期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第 9 認定第 5 号 令和 3 年度余市町公
共下水道特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 10 報告第 1 号 令和 3 年度余市町営
住宅敷金基金運用状況報告について
- 第 11 報告第 2 号 令和 3 年度余市町災
害見舞金基金運用状況報告について
- 第 12 議員の派遣について

○議長 (中井寿夫君) ただいまから令和 4 年余
市町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 17 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立
いたしました。

なお、大物議員は所用のため欠席の旨届出があ
りましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 2 件、
報告 2 件、認定 5 件、議員の派遣について、他に
議長の諸般報告です。

○議長 (中井寿夫君) 日程第 1、会議録署名議
員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によ
り、議席番号 10 番、彫谷議員、議席番号 11 番、茅
根議員、議席番号 12 番、近藤議員、以上のとおり
指名いたします。

○議長 (中井寿夫君) 日程第 2、会期の決定を
議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を
求めます。

○16 番 (白川栄美子君) 令和 4 年余市町議会第
3 回臨時会開催に当たり、11 月 2 日午前 10 時より
委員会室におきまして議会運営委員会が開催され
ましたので、その審議経過並びに結果につきまして
私からご報告申し上げます。

委員 6 名の出席の下、さらに説明員として渡邊
副町長、高橋総務部長、増田総務課長の出席があ
りましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 2 件、
報告 2 件、認定 5 件、議員の派遣について、他に
議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日 1 日と決定いたしま
したことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りににつきましては、議員各

開 会 午前 10 時 00 分

位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきまして、ご報告申し上げます。

日程第3、議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第4、議案第2号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、認定第1号 令和3年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第2号 令和3年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第3号 令和3年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第4号 令和3年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第5号 令和3年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上5件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、議長と議会選出の監査委員を除く議員16名で構成する令和3年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできることを付け加え、付託するとともに、当該特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため地方自治法第98条の規定による書類の検閲並びに検査の権限を付与することに決しました。

日程第10、報告第1号 令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第11、報告第2号 令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第12、議員の派遣についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

なお、今期臨時会の運営に当たり、新型コロナ

ウイルス感染症拡大防止の観点から説明員につきましては審議案件を考慮した出席とする旨確認がなされておりますことをご報告申し上げます。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、濱川農業委員会事務局長は身内不幸のため本日欠席の旨届出がありましたので、これを許可したことをご報告申し上げます。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る10月19日から10月21日までの3日間、北後志町村議会議長会研修視察に出席のため、各議員のお手元に配付のとおり、会議規則第121条の規定により議員の派遣決定をいたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

○議長（中井寿夫君） 日程第3、議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高田幸樹君） ただいま上程されました議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたします補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施いたします各種事業の追加と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として、非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を給付するための補正予算でございます。

また、歳入につきましては、国庫支出金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度余市町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,013万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億1,091万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、15目新型コロナウイルス対策事業費、補正額2億7,013万8,000円、内訳といたしまして1節報酬58万3,000円、3節職員手当206万8,000円、4

節共済費9万4,000円、10節需用費32万6,000円、11節役務費144万2,000円につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る事務費の計上でございます。12節委託料273万9,000円につきましては、同じく電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る給付対象者判定データ作成委託料165万円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施いたしますスキー授業バス運行業務委託料108万9,000円の補正計上でございます。18節負担金補助及び交付金2億6,288万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施いたします水道事業会計負担金3,790万円、社会福祉施設等物価高騰対策助成金3,529万2,000円、学校給食費保護者負担軽減助成金260万4,000円、修学旅行等保護者負担軽減助成金209万円と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1億8,500万円の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。下段でございます。

2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額7,897万5,000円、1節総務費国庫補助金7,897万5,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正計上でございます。

2目民生費国庫補助金1億9,116万3,000円、1節社会福祉費国庫補助金1億9,116万3,000円につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金1億8,500万円と事務費補助金616万3,000円の補正計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○15番（中谷栄利君） 今回コロナウイルス対策事業費として物価高騰に当たり、いろいろ水道料金の問題の減免とか考えているようなのですが、そこでお尋ねしたいと思います。

まず、スキー授業バス運行業務委託料、これがなぜ新型コロナウイルス対策事業費になっているのかお尋ねしたい。今まで一般財源で執り行っていたはずなのですが、それがなぜこのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、水道事業会計の負担金関係ですが、今回組まれている予算で減免という形で対応するような話は聞いています。これで実際に1世帯当たりどのような減免で、どのような期間行われるのかお尋ねしたい。

今回全般にわたって低所得者対策という形で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金となっております。低所得者対策ということを銘打って行われているわけですが、今回の燃料高騰や物価高騰、様々な問題でやはり一般住民にとっても低所得者のみならず、全ての家庭が大変な思いをしている。プレミアム商品券とか行っているわけですが、それ自体でもいろいろな税金等の支払い等も考えていた場合、また医療費の高騰もあった場合、使えるお金と消費に使うお金とそれぞれ手分けして行く。年金も下げられて大変な思いしている中で、こういった中間層に対して、水道においても、それから物価高騰の対策においても、国の補助金にさらに加えて全家庭を支援する対策を講じるべきではないのかと、そのように考えていますが、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（内田真樹子君） 15番、中谷議員のご質問に答弁いたします。

このたびのスキー授業のバス増便の関係でございますが、冬季スキー授業での大型バスを密を避けるために分乗して乗ることでバスを増便するということがコロナ対策の交付金で対応してまいります。

よろしくお願いたします。

○水道課長（紺谷友之君） 15番、中谷議員の減免額についてのご質問について、私のほうから答弁させていただきます。

一般的なご家庭で利用されます口径13ミリメートルの1か月当たりの基本料金は税込み1,826円となっておりますので、基本料金を2か月分減免した場合、1世帯当たりの減免額は3,652円となるところでございます。

○福祉課長（中島紀孝君） 中谷議員のご質問にご答弁申し上げます。

電力・ガス・食料品等価格高騰の給付金でございますけれども、この給付金につきましては家庭の負担が大きい低所得者世帯に対する給付金でございます。現在支給増やその他の方に支給する考えは今のところ持っておりませんので、ご理解願います。

○15番（中谷栄利君） スキー授業の関係について、密を避けるためということで利用して持ってきているようなのですが、本来今まで子供たちがバスを使って行っていて、そのバス代だとかを含めて対応するという形で、そういったスキー授業について支援してきた、そういう経過があります。

密を避けるためという形でコロナ対策という形で国の交付金による対応でやったように見えるのですけれども、やはりこれまでスキー授業に関わって町がやってきたということの評価したいと思いますけれども、今回コロナ対策で密を避けるためという形なので、それは分かるのですけれども、今まで一体バス何台使って、それぞれの学校授業に対してどう対応するのか、その辺詳細含めて確認したいですし、またこれからもそういったことでバスでの移動ということは今後チャーターして運行していくような考えを継続していくのかどうか、その辺を併せてお尋ねしたいと思います。

それから、水道について、基本料1,826円2か月分という話ですけれども、この間やはり私たち共

産党もコロナ対策ということで、水の減免することによって洗濯、衛生の面でも、また体力の増強という意味でお風呂に入ることについてもやはり重要なコロナ対策だと思っていましたので、この減免について、減額について訴えてきたわけなのですが、2か月でもやらないよりやるということに対しては評価したいと思いますけれども、やはり2か月では足りないと思います。

そこで、国の交付金の関係、バランス等もあるかと思いますが、これに対してきちんと住民生活を本当に支援するという立場であれば、2か月ではなくワンシーズン、とにかく冬場を乗り切るといっても考えるような対策が必要ではないかなと思います。そういったことを含めて、やはりこの点、2か月では不十分だし、一般財源を含めてそういった上乗せをすることによって十分な手だてをすることが必要ではないかなと思っています。その辺についてどのように考えているか。

それから、電力・ガス・食料品等について、低所得者対策という形で住民税非課税の方に行っているのですが、一般住民に対しては考えていないとはっきり言いましたけれども、やはり今日の住民生活を考えたときにとっても大変な状況。先ほどプレミアム商品券の話もしましたが、それ以外においても、何回も言うけれども、税金は高くなって、入る収入は減らされて、また今の中高年に至ってはコロナの関係で子供たちが大変な思いして生活している現状に支援しながら細々と生活しているというのが現状です。そういった中で、さらに大変な思いしているという状況で、そこに対してきちんと住民に対して対策を持つということは今必要になると思います。政府に対しても消費税減税ということで、なぜ踏み切らないのかという形で強く訴えています。医療機関を支援するなら、医療機関の消耗品だとかそういった形での課税もやめるべきですし、住民におい

ても医療費、食料品を減税にして当然です。それを、やるべきことをやらないでいて、次から次と税金は上がる、医療費は上がる、そういったことをめじろ押しにして、生活はどん底に陥っている、その危惧をしっかりと下支えする政策が私は今必要だと思っています。各町村でも少なからず、人口が少ないからという問題ではありません。生活見て、やはり対策打たなければ駄目だという形で頑張っている自治体が多いです。ぜひそういった意味でも、余市町もそういった対策頑張っていたきたいと思いますから、この質問をしております。

検討してください。答弁あればお願いしたいと思います。やらないというよりも、次の12月の議会の中でもこの問題について大いに検討すべきではないでしょうか。

○学校教育課長（内田真樹子君） 15番、中谷議員の再度のご質問に答弁いたします。

スキー授業のバス増便につきましては、昨年黒川小学校で7台、沢町小学校で1台増便しております。他校につきましては、中止になっております。

今年度は、小学校12台、中学校6台、乗車定員を半分にして乗車するという事でバスの増便を考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

今後につきましては、現在も新型コロナウイルスの感染状況が引き続き、非常に患者が増えている状況でございます。話は早いかもしれませんが、来年度もこのような感染状況であれば、こういう増便の対応が必要になるのではないかと考えられます。

以上です。

○水道課長（紺谷友之君） 15番、中谷議員の減免の延長ということのご質問に私のほうから答弁させていただきます。

水道事業者の観点からの答弁ということでご理解いただきたいと存じますが、水道料金は水道法

や地方公営企業法などの関係法令に基づきまして、事業を維持、運営するために必要な最低限の費用を賄うものとして計上しております。このため、減免を実施する場合には減収の見合いとなる財源が別途必要となってくるところでございます。本町におきましては、このたびの国の臨時交付金を活用いたしまして、町民生活や事業者の負担軽減を図るということで水道料金の基本料金2か月分減免するものがございますが、今後につきましては国の物価高騰対策の動向等を見据えながら、町民生活の安定化や地域経済対策に係る他の施策との有効性の比較や効果等も検討した上で町として判断されるものと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

○福祉課長（中島紀孝君） 15番、中谷議員の再度の質問にご答弁申し上げます。

このたびの給付金につきましては、繰り返しになりますけれども、真にお困りの方に対しまして支援をとということになっておりますので、現在それ以外の方についての支給については考えてございませんので、ご理解を願います。

○8番（土屋美奈子君） 同じところでお聞きをいたします。

今回のコロナ対策、地方創生の物価高対策についてお聞きしたいというふうに思います。

今回の物価高対策というのは、この1年間、立て続けに物価が上がっていくという中で、その対策として緊急的というか、新しく重点交付金というものが創設されたのかなというふうに思っております。

目的としては、物価高の影響を受けた生活者、また事業者の支援を主たる目的とするとしております。これまで住民税非課税世帯はいろいろ対策をしてきて、ここは今回も国が1世帯5万円ずつというふうにやるのだろうけれども、それ以外の地方でやってくださいよ、地方の実情に合った対策を打ってくださいよという部分のものが来てい

ると。それを、どういうことを柱にして、どういった検討をされたのか。先ほど福祉課長の答弁もございましたけれども、その他に支給する考えは持っていないという答弁もありましたけれども、これは今回の重点交付金の目的というのは世の中の物価高の、何回も何回も値上げをされていて、そこに給料も追いついていないという中の、この対策をそれぞれ応急的に各自治体でやってくださいよという、今回新規で設けられたメニューであろうというふうに思っているのです。だから、それをどういうふうに町は試算をされた、検討をされたのかということをお聞きしておきたいというふうに、まず1点目思います。

多分線引きの問題、どこで線を引くかということはいつも議論になろうかと思うのですけれども、今回の場合はそういったものではないのではないのかなと私は実は思っているのです。だから、各自治体苦慮しているのだらうと思いますけれども、お金のない中での近隣町村も、それ以外もたくさん自治体で全世帯を対象にした対策を打っているというのが今回の交付金の使い方だというふうに捉えているのです。だから、町がどこに、この交付金の目的をどう捉えているのかなというのが聞いておきたいというふうに、今回初なものだから、物価高対策の手当てというものが。

あわせて、本町が使える金額はどのくらいあるのかなというのを聞いておきたいと思います。苦肉の策として、きっと水道料金全世帯というふうにしたのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺お聞きしておきたいと思います。

○財政課長（高田幸樹君） 8番、土屋議員のご質問に答弁申し上げます。

まず、どういった趣旨というか、目的でもってこの交付金の部分整理されたのかというようなご質問ですとか、あとは交付限度額についてのご質問かと思いますが、こちらにつきましては議員おっしゃるとおり重点交付金ということで、まず推

奨事業メニューというのが国から示されてございます。

まず、生活者支援という部分と事業者支援という部分と整理、推奨メニュー、それに限らず町としてどういった部分を重点に置くかというのはその町の中で判断できるというふうには国のほうから示されているものもございますが、まず今回につきましては、事業者支援につきましては、いわゆる特別養護老人ホームですとか、そういった介護施設につきまして、燃料高騰ですとかという部分を多大に受けているというようなお話もございまして、そちらにつきましては大きく予算のほうをつけさせていただいた経過がございます。

それプラス、いわゆる保護者負担軽減ですね、給食費、これにつきましては前回、前々回の給食費の保護者負担軽減も予算つけさせていただきましたが、物価高騰が収まらないと、給食費の食材の高騰が収まらないということで追加の支援もさせていただいた次第でございます。

さらには、修学旅行につきましても、昨年同様修学旅行行った際に、例えばお部屋の数が増えてしまうですとかバスの台数が増えてしまうですとか、そういった部分もございまして、昨年同様保護者負担軽減をさせていただいたというような部分もございます。

さらには、先ほど紺谷課長のほうからも答弁ございましたが、官公庁は除くというふうにお伺いしておりますけれども、全世帯に対する水道料の減免という部分につきまして、いわゆる生活者支援と事業者支援とバランスよく、このコロナ対策の事業費として予算をご提案させていただいている次第でございます。

さらに、今回の重点支援分の交付限度額につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分として、本町につきましては7,678万6,000円の交付限度額を国から示されているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（土屋美奈子君） 今見解をお聞きいたしました。

今回の重点交付金が新しく創設されて、そしてその主たる目的は、本来はこの物価高の生活支援というのが大きなものだったというふうに私は捉えているのです。今回特養の部分に大きく、事業者支援に大きくかじを切ったけれども、生活者の視点としてはとても生活が立ち行かないというか成り立たないというか、この物価高の相次ぐ回数、何回も何回も来る、そして燃料高騰、そこに本来の大きな目的としては物価高対策、生活者を何とかしなさいという大きな目的があって、課長おっしゃられたように、生活者支援の中でも4つ項目あります。

まず、第1が物価高高騰に伴う生活者の支援なのです。だから、それを各自治体は、近隣の自治体は大きく組んで、どこで引くかという難しさもあるから全世帯。これは、小さな町村はできるかもしれない。うちは中間層で厳しかったのかもしれないけれども、やっぱりそこら辺を視野にきちんと入れていただきたいというのと、これが今後来るかどうかは分からないけれども、生活者の声というのをきちんと受け止めて検討していただきたい。住民感情とのずれを感じるのではないかと私は思うのです。新聞やニュースで近隣町村がいろいろな手を打っているのを見るわけです。そして、生活は苦しいわけです。ここの議場で答弁がもう少し、ここを検討したのですと言ってくればいいのだらうけれども、考えていみせんで終わってしまうと、それはすんなりこっちとしても通すわけにはいなくなってくるわけでしょう。だから、どういうふうに住民生活を捉えておられるのか。それで、検討したけれども、やり切れないのだというのだったら分かる。だから、大きな国の目的はどこにあるのかというのをちゃんと捉えて事業というのをやってほしいなというふうに思います。

今後、これから国の燃料物価高対策も入ってくるのでありましょうから、これに交付金が今後来るのかどうか分からないけれども、しっかりと町内の実情というものを見据えていただきたいなと思いますので、見解があればお願いします。

○財政課長（高田幸樹君） 8番、土屋議員の再度のご質問に答弁申し上げます。

議員おっしゃるように、町民生活、大変苦しい思いをされている方もいらっしゃるというふうにお伺いしております。

今回の交付金につきましては、7,600万円程度ということで、それを全世帯にというふうになりますと、まずコロナ交付金事業自体が全世帯の金銭の給付については一定程度支給対象者を絞ってくださいというようなQ&Aがございます。その中で7,600万円程度につきまして、どの部分でラインを引くか、いわゆる対象者のラインを引くかというのは非常に難しい部分がございます。事務レベルでは検討もされたかとは思いますが、なかなか難しいということで、今回につきましてはこういった形のご提案になってしまったということになってございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今後につきましては、国の動向等も注視しながら、町民生活のためにも支援できるものにつきましてはやっていきたいというふうを考えていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○6番（庄 巖龍君） ここは国会の場ではございませんので、あえてそういったお話をさせていただきます。

町長にお聞きします。今回の臨時交付金を含めまして、余市町の町民に対して給付金等につきましては、これはやっぱり共産主義を標榜するロシアがウクライナに侵略戦争を仕掛けたということが世界全般に広がって行って、日本にも来て、私どもの住んでいる余市町という町にも交付金が来るといようなことになっている。これは、やは

り住民生活に多少なりとも及ぼしているのではないかと、私はそう思っているのですけれども、町長の感想で結構でございますので、そういったことも一因であるのではないかなと。橋下徹元大阪市長との会話も、お話も見させていただきました。そんなことも含めまして、町長の感想をお聞かせいただければと思います。

（「議事進行」の声あり）

○8番（土屋美奈子君） 本町の議会での質疑としては不適当な部分が含まれていると思いますので、議長においてきちんと精査されますようお願いいたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま議事進行がございました。

6番、庄議員の質疑中ではございますが、町長の感想、この交付金の関係の中で今のロシアのウクライナに対する侵攻の部分が大きく影響しているのではないかなという質疑であるというふうには理解はしておりますが、この部分について今議題となっております令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）の中身については若干不相当であるというふうに私も感じましたので、ここはただいまの質疑はなかったということで処理をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひを申し上げます。

○6番（庄 巖龍君） 私は、不適切ではないと思ひますが、議長がそういう判断されるのであればあれですけれども、意見をあえて言わせていただきます。

今回の議案につきましての大枠でありますけれども、これは完全に世界情勢を見据えた上で、国会議論ではないという話を私は前置きをしております。

しかしながら、中には消費税減税だとか、そういったことをここで話する議員もいるわけですから、私はこういうような質問をすることに何ら問題はないと思ひますけれども、議長がそう言う

のであれば、町長も今手挙げて発言しようとしたところですから、今回下がりますけれども、であれば消費税減税だとかそういったことをこういう余市町の議会で発言されるような議員がいたら、議長、止めていただくようによろしく願います。

終わります。

○議長（中井寿夫君） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和4年度余市町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第4、議案第2号 令

和4年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長（紺谷友之君） ただいま上程されました議案第2号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

このたび補正いたします主な内容は、収益的支出、営業費用、総係費におきまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として水道料金の基本料金を2か月間減免するに当たり、必要となる委託料等の事務費等につきまして70万円を増額補正いたすものであります。

また、収益的収入、営業収入、その他の営業収益におきまして、減免する水道料金の減収分3,720万円と支出でご説明いたしました事務費70万円を一般会計からその他営業収益、一般会計補助金として3,790万円を繰入れ、営業収益全体としては減収分と一般会計補助金の増により70万円の増額補正をいたすものであります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条 令和4年度余市町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、科目、第1款水道事業収益、既決予定額6億6,445万7,000円、補正予定額70万円、計6億6,515万7,000円。

第1項営業収益、既決予定額5億3,511万2,000円、補正予定額70万円、計5億3,581万2,000円。

支出、科目、第1款水道事業費用、既決予定額7億7,780万4,000円、補正予定額70万円、計7億7,850万4,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億9,754万

6,000円、補正予定額70万円、計6億9,824万6,000円。

第3条 予算第8条に定めた一般会計から補助を受ける金額「5,702万7,000円」を「9,492万7,000円」に改める。

令和4年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次に、令和4年度余市町水道事業会計予算実施計画についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。令和4年度余市町水道事業会計予算実施計画。

収益的収入及び支出、収入、補正額のみ申し上げます。1款水道事業収益、補正額70万円、1項営業収益、補正額70万円、1目給水収益、補正額3,720万円の減につきましては、水道料金の基本料金を2か月分減免することに伴う収益の減収を見込むものでございます。

2目その他営業収益、補正額3,790万円につきましては、水道料金の基本料金の減免について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施するため、減免相当額等について一般会計からの補助金を繰り入れることによる増額補正でございます。

支出、補正額のみ申し上げます。1款水道事業費用、補正額70万円、1項営業費用、補正額70万円、3目総係費、補正額70万円につきましては、水道料金の基本料金を減免するため必要となるシステム改修等に要する委託料等に関わる増額補正でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議

規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和4年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（中井寿夫君） 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程第5、認定第1号 令和3年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第2号 令和3年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第3号 令和3年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第4号 令和3年度余市町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第5号 令和3年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についての以上5件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第5ないし日程第9を一括議題といたします。

ただいま一括議題となっております認定第1号

ないし認定第5号までの認定5件については、さきに議会運営委員会の委員長から報告のとおり、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員16名をもって構成する令和3年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております認定5件につきましては、議長並びに議会選出の監査委員を除く議員16名をもって構成する令和3年度余市町各会計決算特別委員会を設置し、閉会中といえども審査、調査のできますことを付け加え、付託申し上げることになりました。

なお、ただいま設置されました特別委員会に対しましては、審査、調査の円滑化を図るため、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま設置されました特別委員会に対し、地方自治法第98条の規定による書類の検閲及び検査の権限を付与することになりました。

なお、本会議終了後301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

○議長(中井寿夫君) 日程第10、報告第1号 令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました報告第1号 令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況につ

きましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和4年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。
次のページをお開き願います。

令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況調査書。令和4年3月31日現在。前年度末現在高1,427万3,223円。本年度運用状況。入居者敷金33万3,400円につきましては、入居者11名分の敷金でございます。一般会計積立金139円につきましては、預金利子でございます。退去者敷金還付金77万9,000円につきましては、退去者32名分の敷金の還付でございます。一般会計の町営住宅環境整備事業費への運用額ゼロ円。一般会計の町営住宅環境整備事業費への使用額ゼロ円。合計44万5,461円の減。決算年度末現在高1,382万7,762円。

以上、報告第1号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 令和3年度余市町営住宅敷金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長(中井寿夫君) 日程第11、報告第2号 令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました報告第2号 令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況報告につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況につきましては、地方自治法第241条第5項の規定により監査委員の審査に付しておりましたところ、審査意見書の提出がございましたので、これを添付し、本議会にご報告申し上げる次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第2号 令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況報告について。

地方自治法第241条第5項の規定により、令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況を次のとおり報告する。

令和4年11月4日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況調書。令和4年3月31日現在。前年度末現在高500万

525円。本年度運用状況。一般会計積立金48円につきましては、預金利子でございます。災害見舞金支給額ゼロ円。一般会計への運用額ゼロ円。合計48円。決算年度末現在高500万573円。

以上、報告第2号につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号 令和3年度余市町災害見舞金基金運用状況報告については、報告のとおり了承されました。

○議長(中井寿夫君) 日程第12、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣をすることに決しました。

○議長(中井寿夫君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和4年余市町議会第3回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前11時07分

上記会議録は、枝村書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 10番 彫 谷 吉 英

余市町議会議員 11番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 12番 近 藤 徹 哉